



マイナンバーカードの 申請をお手伝いします

市民課戸籍係 ☎ 25-1127

市民課窓口では、マイナンバーカードの申請に必要な顔写真の撮影を無料で
行います。申請を希望するかたはぜひ利用してください。

マイナンバーカードでできること

●マイナンバーを証明する書類として

マイナンバーの提示と本人確認が同時にできる唯一のカードです。
マイナンバーの提示が必要なさまざまな場面で、マイナンバーを
証明する書類として利用できます。

●本人確認の際の身分証明書として

運転免許証などと同様に、身分証明書として使えます。
〔カードの有効期限〕

- ・20歳以上は10年、20歳未満は5年。
- ・外国人住民の場合は在留資格や在留期間によって異なります。

●各種行政手続きのオンライン申請に

- ・電子証明書は、確定申告 (e-Tax) などのオンライン手続きに利用
できます。
- ・マイナポータル (政府が運営するオンラインサービス) で、行政機関などが保有するあなたの情
報や行政機関同士があなたの個人情報を受け渡した履歴などを確認することができます。

※パソコンをお持ちでないかたも市民課窓口でマイナポータルにアクセスできる端末を設置しましたので利
用してください。(9月中旬に保健福祉センターひだまりにも設置予定)



マイナンバーカード表面



マイナンバーカード裏面

マイナンバーカードの申請方法は？

郵便・パソコン・スマホから無料で申請できます。

マイナンバーカード申請に必要な顔写真の撮影 (無料) を希望するかた

以下のものを用意して、市民課窓口までお越しください。

- ・マイナンバーカード交付申請書 (通知カードとともにお送りしています)
- ・本人確認書類
(顔写真付きの公的書類※1) であれば1点、顔写真無しの公的書類(※2)の場合は2点)
- ・印鑑



※1 顔写真付きの公的書類の例

運転免許証、パスポート、身体障害者手帳、在留カード
など

※2 顔写真無しの公的書類の例

健康保険証、年金手帳、介護保険被保険者証、学生証
など

マイナンバーカードは、申請してからどのくらいで出来上がるの？

マイナンバーカードは、申請してからおおむね1か月程度で交付通知書が届きます。交付通知書が届きましたら、市民課窓口でカードを受け取ってください。



マイナンバーカードの交付通知書を受け取りましたが、カードを受け取りに行くのを忘れていたら？

マイナンバーカードは市民課でお預かりしています。市民課へ連絡してください。

受け取りの際 必要なもの

- ・交付通知書兼照会書
- ・本人確認書類（顔写真付きの公的書類であれば1点、顔写真無しの公的書類の場合は2点）
- ・通知カード ・住民基本台帳カード（お持ちのかたのみ） ・印鑑

引っ越しするときのマイナンバーカードや通知カードの手続きは？

<引っ越しの際のマイナンバーカードや通知カードの住所変更>

マイナンバー自体は引っ越ししても変わることはありませんが、「マイナンバーカード」または「通知カード」に新住所を追記する必要があります。転入届を提出する際に、転入先の市区町村窓口で「マイナンバーカード」または「通知カード」の住所変更手続きを行ってください。

※同一世帯の住所変更手続きをまとめて行うこともできます。



<マイナンバーカードの交付申請中の引っ越し>

交付申請中（カード受取前）に引っ越しする場合、転入先で改めて申請する必要があります。その際には、再度顔写真を添付することなく署名または記名押印のみで申請することができますので、転入先の市区町村窓口で改めて申請手続きをしてください。

<引っ越し前に受け取った交付申請書の、引っ越し後の取り扱い>

引っ越しに伴い住所が変わると、旧住所宛に「通知カード」と一緒にお届けしていた「マイナンバーカード交付申請書」は使用できなくなります。転入先の市区町村窓口で渡される新しい「マイナンバーカード交付申請書」を使用して交付申請を行ってください。

マイナポータルで何ができるの？

マイナポータルは今年の秋ごろに本格運用するポータルサイトです。子育てなどの行政手続きがワンストップでできることや、行政からのお知らせを受け取ることができるようになります。主な機能は以下のとおりです。（パソコンでのご利用には、ICカードリーダライタの準備が必要です。スマートフォンでの利用には、マイナンバーカード対応の機器であるか確認してください）

- ・「やりとり履歴」で行政機関同士が、あなたの個人情報を受け渡した履歴を確認できます。
- ・「お知らせ機能」で行政機関などから配信されるお知らせを受け取ることができます。
- ・「びったりサービス」で住んでいる自治体の行政サービスを検索したり、オンライン申請などができます。
- ・「あなたの情報」で行政機関が保有する自己情報表示を確認することができます。



マイナポータルの画面

マイナンバーに関する問い合わせは？

マイナンバー総合フリーダイヤルへ問い合わせてください。

☎ **0120-95-0178**

平日9:30～20:00 土日祝9:30～17:30（年末年始を除く）

公式サイト

1人に1つ。
マイナンバー

